



2026年3月2日

各 位

会 社 名 あすか製薬ホールディングス株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 山口 惣大
(コード番号 4886 東証プライム)
問い合わせ先 グループ経営企画部長 市川 学
(TEL. 03-5484-8366)

従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度の導入に関するお知らせ

当社は、2026年3月2日開催の取締役会において、当社グループの従業員が中長期的な企業価値向上に取り組むためのインセンティブとして、あすか製薬ホールディングス従業員持株会（以下「本持株会」といいます。）を通じて譲渡制限付株式を付与（以下「本制度」といいます。）する制度を導入することを決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本制度導入の目的

本制度は、当社グループの従業員に対し、本持株会を通じて当社が発行又は処分する譲渡制限付株式としての当社の普通株式の取得機会を提供することで、当社グループの従業員の資産形成の一助とすることに加え、当社の業績や株価への意識を高めるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進め、人的資本経営や従業員エンゲージメント向上の観点から、中長期的な企業価値と従業員の行動・意識を十分に連動させることを目的としています

2. 本制度の概要

本持株会に加入する当社グループの従業員（執行役員を除く。以下、「対象従業員」といいます。）に対し、当社又は当社子会社から譲渡制限付株式付与のための特別奨励金として、金銭債権（以下、「本特別奨励金」といいます。）が支給されます。対象従業員が本特別奨励金を本持株会に対して拠出し、本持株会が対象従業員から拠出された本特別奨励金を当社に対して現物出資することにより、対象従業員は本持株会を通じて譲渡制限付株式としての当社の普通株式の発行又は処分を受けることになる、「従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度」（持株会RS）を導入する予定です。今後、具体的な内容が決定いたしましたら、速やかにお知らせいたします。

以 上